

【税引き後手取り金額の差額計算】

- ・例示をご参照の上、平成23年に9,864,931円だった県会議員報酬が、もし5,352,092円だった場合の、「税引き後手取り金額の差額」をご算出願います。
議員報酬以外にも確定申告すべき収入がある場合は税法に基づきご算出下さい。

(例/所得控除を便宜的に基礎控除のみとしてあります)

1. H23年(4月～12月)議員報酬実績
 - ①給与収入 9,864,931円
 - ②給与所得 7,678,437円
 - ③所得税及び住民税 1,777,300円
 - ④手取額 8,087,631円
2. 議員報酬(4月～12月)が5,352,092円(※)だった場合
 - ①給与収入 5,352,092円
 - ②給与所得 3,741,600円
 - ③所得税及び住民税 585,800円
 - ④手取額 4,766,292円
3. 1と2の手取差額 3,321,339円

※5,352,092円算出過程

- ・議員報酬計算式(4月30日着任)：

- ①4月報酬 : 月額満額×1/30(日割り計算)
- ②5～12月報酬 : 月額満額
- ③6月期末手当 : 月額満額×1.40月分×役職加算1.45×期間率0.3
- ④12月期末手当 : 月額満額×1.55月分×役職加算1.45

- ・800万円シミュレーション

- ・月額+期末手当の合計月数 : 16.2775 ヵ月 = 12 ヵ月 + $(1.40$ 月分 $\times 1.45) + (1.55$ 月分 $\times 1.45)$
- ・月額満額 : $491,476$ 円 = $8,000,000$ 円 $\div 16.2775$ ヵ月
- ・基本月給合計 : $5,897,712$ 円 = $491,476$ 円 $\times 12$ ヵ月
- ・6月期末手 : $299,309$ 円 = $491,476$ 円 $\times 1.40$ 月分 \times 役職加算1.45 \times 期間率0.3
- ・12月期末手当 : $1,104,592$ 円 = $491,476$ 円 $\times 1.55$ 月分 \times 役職加算1.45
- 合計 : $8,000,000$ 円

- ・平成23年度(4月～12月)800万円シミュレーション：

- ①4月報酬 : 16,383円 (491,476円 $\times 1/30$)
- ②5～12月報酬 : 3,931,808円 (491,476円 $\times 8$ ヵ月)
- ③6月期末手 : 299,309円 (491,476円 $\times 1.40$ 月分 \times 役職加算1.45 \times 期間率0.3)
- ④12月期末手当 : 1,104,592円 (491,476円 $\times 1.55$ 月分 \times 役職加算1.45)
- 合計 : 5,352,092円